21 世紀へ現代史の教訓

一瀬 智司*

5

1. はじめに

20世紀は世界的には戦争に明け暮れ、しかも21世紀は平和の世紀と期待されながら、2001年9月11日のニューヨークの自爆テロに始まる新しい型の戦争、紛争は全く予断を許さない国際情勢にある。

これに対して日本の場合は、1945年(昭和20年)の第二次世界大戦敗戦までは、20世紀初頭の日露戦争(1904 - 05年)、第一次世界大戦(1914 - 18年)、そして15年戦争(1931「昭和6」年-1945「昭和20」年)と東の間の平和はあったものの戦争に追われ通しの20世紀前半昭和史の流れであったが、後半の50有余年は幸いにして平和裡に過し、国際紛争に巻き込まれることもなく経過してきたのであった。

しかしここへきて米ソ冷戦解消後、新しい型のテロ攻撃やアフガニスタン、イラク等の戦争、紛争状態が頻発している。そこで日本国および日本人としても、更めて 21 世紀に向けて昭和現代史とは何だったのか。もう一度現代史を振り返り、その中から、新しい事態をも見すえて二度と過ちを繰り返さないよう歴史の教訓を現代・未来に生かす心構えが必要と思われる。

そこで昭和の歴史を大別して昭和 20 年以前と以降に区分し、その経緯をマクロ的に大観するとともに、21 世紀への歴史の教訓の方向付けを記しておこう。

2. 昭和20年までの15年戦争

第一次世界大戦後の暫くの平和の後、昭和6年9月18日、現在の中国東北地方、 満州奉天郊外柳条溝の満州鉄道爆破に始まる満州事変以降 第二次世界大戦終了 の昭和20年8月15日までをいわゆる15年戦争と称されて昭和史前期の史実を

* 本学名誉教授

形成するのである。

その歴史の評価については、中国側と日本側では韓国・朝鮮半島を含めて各種の立場があり、歴史教科書の問題としても現在も何等決着されておらず、欧州の 仏独の間でやられたように、今後の日韓中を中心とする共同研究に俟つところが 大きいと思われる。

ただ満州事変、満州国独立問題は、国際連盟の調査団でも否認されて、日本の国際連盟の脱退ともなったし、東大にいた矢内原忠雄教授の国際法違反との指摘もあって東大を辞任されたという一連の東大騒動とも関係していたと思われるが、筆者としては当時軍部の暴走に対しては、矢内原忠雄教授の立場を支持している。

その後の日中関係は泥沼の様相を呈し、「上海事変」「支那事変」として終点の見えない拡大の一途を辿り、その間、日独伊防共協定から、日独伊三国同盟によって米英仏中と対立し、米英側また ABCD(米英支・和蘭)包囲ラインと称して日本の孤立化を図る外交戦略に出たのであった。

第二次世界大戦後になって分った事だが、日本の国内において政治外交的に親独伊派と親米英派の対立があった事はいうまでもないが、軍部においても陸軍は対ソ連および南方を重視し、海軍は対米作戦を重視するなど、とくに陸海軍部の足並みの乱れが軍事面の力を結集しにくくしていた事は否定できない。

かくして当時の有識者によって望ましくないと考えられていた日米開戦という 最悪の事態を迎えたのである。

時に昭和16年(1941)12月8日未明の真珠湾攻撃がそれである。しかも、宣戦布告の通告が遅れたとのミスもあって、米国側を刺激し、ルーズベルト大統領は対日宣戦とともに対欧州参戦にも踏み切ることが出来たというのである。

体験的に筆者らは当時旧制第一高等学校(旧制一高という)一年次で、当時の一方的情報でも「今までと違った大変な事になったな。」との思いを強くした。しかし、奇襲攻撃の大成功とその後に続く緒戦のマレー沖海戦などの戦果で国民は戦勝に沸き立ち、アメリカ側が学徒を含めて総動員をかけ、故ケネデイ大統領やブッシュ現大統領の父親のブッシュ元大統領も志願して航空隊に参加するなど人的にも軍事・生産的にも総反攻の準備にかかわっていた事が、戦後分かるにつれて、昭和17年6月5日からのミッドウエイー海戦を皮切りに序々に反攻体制を組織化しつつある米側を日本側が寡少評価していたことは否定できない。

かくて、多年にわたり蓄積した搭乗員や艦船をミッドウエイー海戦やソロモン 海戦等で失った日本の軍部が昭和 18 年に入り急遽増強を考えるようになったの も当然と言えるだろう。殊に、昭和 18 年 4 月 18 日山本五十六連合艦隊司令長官 の戦死は暗号の米側での解読など、電波信号等今日の IT 時代のセキュリテイー にとっても見逃すことの出来ない重要課題であろう。

このようにして昭和 18 年 (1943) 劣勢の漸く見えてきた軍部政府が急拠打ち出したのが在学中の学徒を含むいわゆる「学徒出陣」に関する一連の措置である。昭和 18 年 6 月 25 日の文科系学徒の徴兵猶予撤廃措置の緊急勅令がそれである。平成 15 年 (2003) は学徒出陣 60 周年に当るので、特に教訓として忘れてはならない。

これより先文部省によって旧制高等学校および大学の在学年限の短縮が行われ、筆者ら旧制一高に在学していた者は在籍3年が2年半となり、昭和18年9月末までで大学また2年半に短縮されることとなったとされるのである。

かくて、筆者らは 10月1日より大学(東大法学部)に入学するが、徴兵により陸軍または海軍(海軍は志願)に入隊する事が義務付けられ、陸軍は 12月1日、海軍は 12月10日と定められた。筆者は海軍を志願し、体格もそんなによくなかったが海軍に入ることとされた。横須賀(武山)海兵団入団がそれである。

しかも、海兵団において海軍予備学生の徴募がなされ、適性検査により適性と 認められた者は、今回は原則として主計または法務でなく、航空または一般(海 上)予備学生に編成される事となった。第14期海軍飛行予備学生と第4期海軍 予備学生がそれである。

しかし、その前に同じく昭和 18 年 9 月末志願入隊した第 13 期海軍飛行予備学生と第 3 期海軍予備学生(ほぼ 12 月と同数の 10,000 名以上で戦死率約 2 割以上)の方々のおられた事も記憶されなければならない。

このようにして短期養成の海軍および陸軍の予備士官が陸士・海兵の出身者および予科練や少年航空兵の熟練した者とともに強力な米軍に対抗し、昭和19年後半のフィリピン戦線や昭和20年4月からの沖縄戦線に向け投入されていった事は、戦争を国際法上非とせず、戦争権、戦時国際法下にあった第二次世界大戦においても戦争の悲惨と平和と平和維持の尊さを骨身に沁みて感ずる体験となったのであった。

ここに一人、一人のお名前を挙げて記述することはしないが、沖縄への特攻隊

戦死を始め、フィリピンで戦死、または殉職等、尊い青春の生命を捧げられた旧制高校、東大を始めとする学徒戦没者の霊に対してどのように追悼してもなお足らないと思う飛行予備学生(特攻隊予備員)、生き残りの筆者らは愚かな者であるだろうか。とくに特攻戦死を今日の自爆テロと同一視するなど、冒涜も甚だしいといわなければならない。

昭和20年4月1日に始まる米軍の沖縄本島への上陸開始は、その後に続く住民を巻込んでの凄惨な特攻死闘となったが、情報を極度に制限され、国際情勢にまるで無知な国民は、8月15日のポツダム宣言受諾、無条件降伏、天皇の終戦の詔書放送をただ呆然として聞くだけだったといってよい。当時の日本が現在の北朝鮮と殆ど変わらないと言われても反論の余地はない。筆者らが後に情報とコミュニケーション、交渉の科学的研究の重要性を主張するようになった所以である。

3. 戦後現代史のポイント

戦後の昭和史は、敗戦のショックに打ち沈んだ日本が曲りなりにも立ち直り、 占領国側の物質的援助もあって復興再建に立上がった時期、そして昭和31年に 発表され「経済白書」に GDP が戦前の昭和9-11年に回復し、「もはや戦後では ない。」と記述されてより高度経済成長、ヨーロッパの西ドイツとともに奇跡の 成長となった時期、そして昭和39年前後に始まった大学紛争が全国に及び、東 大安田講堂が全共闘に占拠されて警官導入が行われ、遂には東大の入試試験が一 年停止されて、大学改革・戦後教育の見直しの萌芽が出始めた時期、時恰かも昭 和48年(1973)の第一次オイルショックに始まるエネルギー危機を契機に高度成 長から低成長(安定成長)時代に入ることとなるが、戦後の昭和史は1989年(昭 和64年、平成元年)の始まりとともに国内的には平和であるが、経済的には先 進国入りへの道、そして社会的には明治以来そして戦後の総決算、構造改革への 道であったように思われる。

(1) 戦後の復興再建と高度経済成長への足掛り――極端に情報管理され、玉砕を覚悟しての戦時下から、終戦を機に解放された筆者ら学徒出陣の者たちは、私事にわたるが、一方では狂気からの生還を喜びはしたものの、他方では「後に続くを信ずる。」として散花していった仲間の、とくに親しい人々の事が気になって仕方がなかった。

従って精神的な立直りと戦死者の死を無駄にしてはならないという思いで勉学に、仕事に立ち向かうには相当な日時がかかった。しかし、日本は米国を中心とする連合国の統治下にありながら、経済的には朝鮮戦争による特需や米ソ冷戦構造の始まりなど、国際環境の好転によって復興の兆しをつかみ、日本国憲法や教育新制度など戦後日本の骨格がまがりなりに機能しはじめるなど、幾多の幸運と日本人の勤勉に支えられてサンフランシスコ条約による国際社会への復帰を果たすことになったのだった。

つまり、生活実感と経済統計のギャップから戦前に回復したとする経済 白書に驚いた国民は、やがて池田内閣の提唱する所得倍増計画に、今日で はあまり評判のよくない港湾、道路とくに高速道路等の公共事業と道路沿 線への工場のはり付き、いわゆる新産業都市、工業開発特別地域などコン ビナート開発の地域開発高度成長が花開くこととなったのである。いわゆ る臨海工業開発、地域工業開発の全国的展開がそれである。

後に日本人が外国から「エコノミックアニマル」、「働き蜂」などといわれ、またある方面では「背広の軍隊」などと言われるほどサラリーマンの整然たる企業組織が海外に印象を与えたことは、貿易黒字の増大とともに貿易摩擦、経済摩擦となって一時期、構造協議交渉が日米間でなされるようになった事は、私どもの記憶に新しいことと思われる。

ただこの高度経済成長期においては、昭和 45 年(1970)頃から顕在化した公害環境問題への国民的関心は殆どなく、一途に売上シェアの拡大、利益追求に専念した実質 10%の経済成長率という奇跡的成長期であったことは、国民的誇りであったとともに、後に公害環境問題を含む課題も残すことになった。

(2) 大学紛争にからむ諸問題——昭和40年(1965)前後から各大学それぞれニュアンスを異にしながらも、授業料値上反対闘争、学生処分反対闘争、大学変革闘争、教師に対する自己批判要求、今日でいえばイラク自衛隊派遣反対闘争であろうが、大学紛争がエスカレートして、全学ストが頻発、学生側も代々木派(共産党・民青系)と反代々木派(全共闘)などセクトも数多く、教授側も割れて派閥を形成するなど、遂に大学紛争が全国的な社会問題として政治・行政問題になるに至った。昭和44年(1969)1月、前述の東大安田講堂の占拠と警察機動隊の導入、東大入試の一年停止などがそれである。

しかし、他方で大学紛争が大学の社会的存在としての体質、また明治以来 100 年余にわたって存続し、よきにつけ、悪しきにつけてかかえている大学改革の諸問題、中曽根内閣時代に臨時教育審議会(臨教審)で取り上げられたような教育改革問題の萌芽のあったことも否定できない。

当時はしかしながら、各大学とも大学紛争の終息に力が注がれ、東京教育大学が筑波に移転して筑波大学法による国立大学に珍しい学群、学系の制度や国際的大学を目指すビジョンなど個別的には多少の動きもあったが、大部分は大学紛争の終息とともに旧秩序に戻り、戦後の大学改革、教育改革は21世紀への課題として取残される事になったのだった。

4. 21 世紀への歴史の教訓

現代史の教訓としては色々な分野が考えられるであろうが、筆者としては自分の体験と職歴に鑑み、ここでは(1)恒久平和の構造と(2)大学教育改革について述べておこう。

(1) 恒久平和の構造——さきの第二次世界大戦とくに太平洋戦争において、中国 やその他のアジアに対して少なからぬ迷惑をかけた史実への反省に立ち、 また敵対した米国を始めとする当時の連合軍の和解のもと、筆者たちなり の歴史の教訓を踏まえた構想と活動について参考までに述べておこう。

いうまでもなく、昭和 20 年 (1945) 10 月 24 日、現在の国際連合が正式に成立、同 21 年 1 月には第一回の国連総会が開かれたが、同時に 21 年 10 月 7 日には日本国憲法が紆余曲折の末成立。戦後今日に至る基本体制が成立したが、それらとほぼ時期を同じくして、民間ベースで世界平和維持と統治機能を持つ「世界法による世界平和」を標榜する運動団体、世界連邦建設同盟 (World Federation Movement) が発足した。

この団体運動は元来、アインシュタインやバートランド・ラッセル、また今日のEU(欧州連合)の思想的生みの親、クーデンホーフ・カレルギーらによって提唱され、わが国では尾崎行雄、賀川豊彦、湯川秀樹らの諸先達によって始められた精神的な運動団体だった。

筆者らが関係するようになったのは、昭和30年代後半の事であるが、20世紀の中に世界連邦(World Federation)をと言っていたが、国際機関としては、国際連合に先立って第一次世界大戦の後、国際連盟が創設され、

これらの国際平和機関は遠くイマニュエル・カントの「恒久平和のために」 (1795) らの影響があったとされている。

しかしながら、国際連盟はもとより、国際連合また平和維持の機能においては限界があり、さきのアフガニスタンやイラクの米軍を中心とする武力攻撃について国連の安保理事会、また仏独口などの諸国の反対意見も有効に機能しえず、むしろ恒久平和の世界構造として世界連邦、世界連合、世界法による世界平和の機構として21世紀には具体化しそうな徴候が出てきているのである。つまり、世界連邦運動協会(前世界連邦建設同盟)(現会長植木光教氏「元参議院議長」)その他の国際的な平和推進関係団体の動きである。

すなわち、一つは国際刑事裁判所の国際法上の適法な設立実施であり、さらにもう一つ有力なのは、欧州連合(European Union)の政治統合への道筋、欧州憲法の制定また欧州大統領の選出への展望である。国際刑事裁判所は米国が自国民の訴追を恐れて未だ批准していないとされるが、世界の警察を自認して強権な姿勢で圧倒的な軍事力と経済力を背景にして世界に望むアメリカ・ブッシュ大統領の姿勢は、米ソ冷戦崩壊後の新しいスタイルとして、多国籍軍とはいえ、世界の大統領と間違われる程である。

そこに世界連邦運動論者やグローバル・ガバナンス(世界統治機構)推進論者から言わせれば、主権国家の集合体としての国連総会だけでなく、個人や企業また都市や地域を代表する第二院の創設の提言がなされている事も指摘できるので、欧州の基本憲法、欧州議会、大統領制等とも併せて現実的な国際的公共政策が21世紀の日程に登る可能性が出てきていると言うことではないであろうか。

次に、第二次世界大戦終了直後から、戦没学生の遺稿集の編集を中心に「きけわだつみのこえ」(岩波文庫)などが発刊され、途中で多少の行き違いもあったが、現在まで継続している、「わだつみ会」(日本戦没学生記念会・理事長岡田裕之氏)の活動がある。この団体は非戦・平和を提唱する純粋の民間団体であるが、戦没学生の中には、韓国・台湾出身者もあり、さきに映画化された「ホタル」は韓国出身の特攻隊員の物語りで、日韓中などアジアにおける真の和解と将来の協力のために、是非とも心の壁を乗り越える一助となればと願っている。(映画「ホタル」は、高倉健、田中裕子主演、

東映 2000 年製作・上映となっている。)

なおもう一つあるのは国際機関として国連大学の平和研究機能である。 国連大学は日本が誘致した機関でシンクタンクとしての役割を持ち、幾つ かのプロジェクトとともにグローバル・ガバナンスの研究も行なっている ので、さきの世界連邦運動協会や世界平和教授アカデミーその他の平和研 究団体や平和学会とも連携して実現可能性研究 (feasibility study) を行なっ てほしいものと願っている。

(2) 大学教育改革について――第二次世界大戦後、日本は米国を中心とする連合国の統治下(GHQと称する)におかれ、日本国憲法ならびに教育基本法が制定され教育制度改革がなされて大学も新制大学として今日に至っていることは言うまでもない。そして今や教育に関して教育基本法の見直し、大学を含む教育改革が俎上にのぼりつつあると言ってよい。

文部科学省も漸く本腰を入れて教育改革に取組む姿勢を示しており、かつての大学紛争時における大学改革、教育改革の芽が今日具体化に向けて動き出している事のようである。

そこで筆者らも関係している教育改革の団体について少しく述べておこう。「日本の教育改革を進める会」(代表者飯島宗一、西沢潤一の両氏)がそれである。この会ははじめは「日本の高等教育を考える会」と称して、かつて旧制高等学校の長所を実現するべく努めてきた有志の民間団体で、代表の飯島氏によれば、当初は各界によき指導者を送り出して健全な国家社会をよみがえらせようという事だったが、教育の改革には初等中等教育、さらには幼児教育も視野に入れた幅広い立場での研究と連携をとることが必要であるとの認識が深まり、昨2002年(平成14年)12月、「今、この国を救うもの―教育改革―」(善本社)の出版を期に「日本の教育改革を進める会」と名称を変更したのだった。本の内容は、目次の概要だけ示しておけば、

第一部 教育の基本の確立

第一章 教育基本法の成立と教育勅語

第二章 教育基本法の欠点

第三章 「新しい教育基本法を求める会」の提言

第四章 国民教育の基本を正す

第二部 初等中等教育の改革

第一章 いわゆる「ゆとり教育」路線からの転換を

第二章 徳育の時間を正規の教科に

第三章 教育養成制度の改革をどう進めるか

第四章 教育委員会制度の欠陥と改善策

第三部 高等教育

第一章 最近の大学の諸問題

第二章 高等教育制度の現状

第三章 教養教育の重要性

第四章 大学の入学試験について

第五章 最近の大学の動き

第六章 高等教育について主張する

第七章 教育に何が期待できるか

もう一人の「考える会」代表者西沢氏の言葉によって教育改革の項を締めくくる事とすれば、「日本社会の急な没落の原因は、しっかりした個性を持った人間がいなくなったことで、しっかりした個性とは内発的で、自他を互いに照合し、因果をしっかり把握して協力し合う。外発的な鋳型でできた人間の集まりと違うので協力し合うには一寸時間がかかるが、始まれば、無理なく組んでいるので和して同せずの協力になる。

個性ある、少なくとも個性の完成を求めてこつこつと歩んでいくことな しに真の教育もエリートもあり得ない。従って、まずここから着手してわ れらが祖国の屋台骨を立て直そうと考えている。

5. おわりに

最後に平和の問題も、教育改革についても、共通していえる事は宗教に関係する。前者は異宗教理解と宗教協力、後者は平和教育であり、宗教倫理に関わることである。しかるにわが国で宗教といえば、公立学校で宗教教育を禁じていることもあって、宗教はタブー視、ないしオウム真理教に見られたように邪教視される傾向にあった。しかし、21世紀は心の世紀といわれるように、比較宗教協力や宗教情操教育が本格的に考えられなければならない国際情勢にもある。イスラム教諸国や地域にみられるイスラム過激派の自爆テロへの宗教的対応や日本国内

の青少年犯罪の激増に対する宗教倫理教育の必要性がそれである。とくに 2005年 (平成 17年) は終戦後 60周年に当るので、それぞれの責任ある立場にある組織の方々に 21世紀に向けて昭和現代史の教訓を生かされんことを期待してこの稿を終わりたいと考える。

参考文献

- 1. 一瀬智司著「経済・文化摩擦を超える道」春秋社、1990年
- 2. 世界連邦建設同盟関係の出版物、(問合せ Tel. 03-3353-4341, 世界連邦運動協会事務局)
- 3. 新版、第二集「きけわだつみのこえ」日本戰没学生記念会編、岩波文庫、2003年12月
- 4. 「今、この国を救うもの――教育改革」、日本の教育改革を進める会編、善本社、2002年12月

Wisdom from the Contemporary History for 21 Century

<Summary>

Tomoji Ichinose

When we observed the 20th Century, in the former half we had a series of War, and in the latter half we had a cold war between East and West.

In the 21th Century, we meet now a new type of War, terrorism of self-attack. Therefore, it will be necessary, for the World to find the structural strategy for World Peace, considering the Wisdom from the Centemporary History.